

# 「新成長戦略」及び事業仕分けを踏まえたジョブ・カード制度の見直しに伴う「全国推進基本計画」の改訂の骨子(議論のたたき台)について

資料2-1

## ジョブ・カード制度の見直し

### 職業能力証明のツールとして普及促進

企業・求職者ともに役立つ  
インフラとして定着

- 企業に対しては採用面接での活用を促進
- 求職者に対しては、国(労働局)が中心となって、ハローワーク等の様々な機関でジョブ・カードを普及

### OJT等による実践的職業能力開発

OJTによる能力開発は重要  
企業助成は整理統合

- ジョブ・カードの活用対象となる職業訓練を、求職者支援の観点から拡大
- ジョブ・カード制度関連助成を、一般のキャリア形成促進助成金等に整理統合

## 「全国推進基本計画」の改訂

### 職業能力証明のツールとして普及促進

「新成長戦略」で、ジョブ・カード取得者300万人という目標を掲げ、社会インフラとして定着させていく方針を踏まえ、次のような取組を充実。

- ① 「ジョブ・カード普及サポーター企業」を開拓  
求職者に役立つ仕組みとするため、企業の採用面接等においてジョブ・カードを積極的に活用を図る企業を開拓
- ② 求職者へのジョブ・カードの交付促進  
職業訓練受講者とともに、ハローワークにおいて一般の求職者についても必要な者に対しては、キャリア・コンサルティングを積極的に実施に努める
- ③ 学生へのジョブ・カードの交付促進  
学生用のジョブ・カード様式の開発、キャリア・カウンセラー等のジョブ・カード講習受講の促進
- ④ 実践キャリア・アップ制度と連携した普及
- ⑤ キャリア・コンサルタントの養成・評価の在り方について検討

### OJT等による実践的職業能力開発の推進

- ① ジョブ・カード活用対象訓練を拡大  
従来の雇用型訓練・委託型訓練のほか、公共職業訓練・基金訓練(求職者支援訓練)まで拡大
- ② 大学・専門学校等における職業能力形成に資するプログラムの開発・提供を促進  
地域社会や地元産業のニーズも踏まえたプログラムの開発・提供を促進、履修証明制度の改善・充実

### 国が中心となった推進体制の整備

- ① 地域ジョブ・カード運営本部を、地域ジョブ・カードセンターから都道府県労働局に移管
- ② ハローワークと地域ジョブ・カードセンター等関係機関が密接に連携した普及